

岡本駅周辺地区における景観形成重点地区指定について

報告事項

岡本駅周辺地区における景観形成重点地区指定について

◎ 趣 旨

岡本駅周辺地区における景観形成重点地区指定に向けた、取組み状況と今後の進め方について報告するもの

1 目 的

本市北東部の拠点にふさわしい良好な駅前景観を形成するため、岡本駅周辺を景観形成重点地区として指定する。

2 岡本駅周辺における景観づくりの取組み

現在、駅前広場や橋上駅舎化、東西自由通路、土地区画整理事業などの各種整備事業が進められている中、岡本駅周辺の住民・事業者及び行政等が一体となって個性と魅力ある景観づくりを推進するため、平成 25 年より地元の自治会（三自治会）を中心とした「岡本駅周辺地区景観づくり検討会」を設置し、地域住民とその方策等について検討してきた。その後、平成 26 年には、検討会に関係機関を含めた「岡本駅周辺地区景観づくり推進協議会」を設立した。この協議会において、景観づくり指針（景観形成ガイドライン）を策定し、地域全体で岡本駅を中心とした景観づくり活動の取組みを進めている。…[図 1・2](#)



図 1 位置図

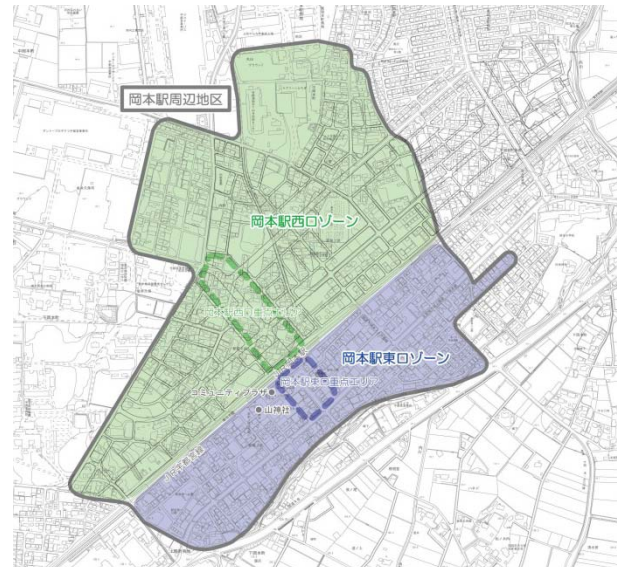


図 2 ガイドライン適用範囲

3 経 過

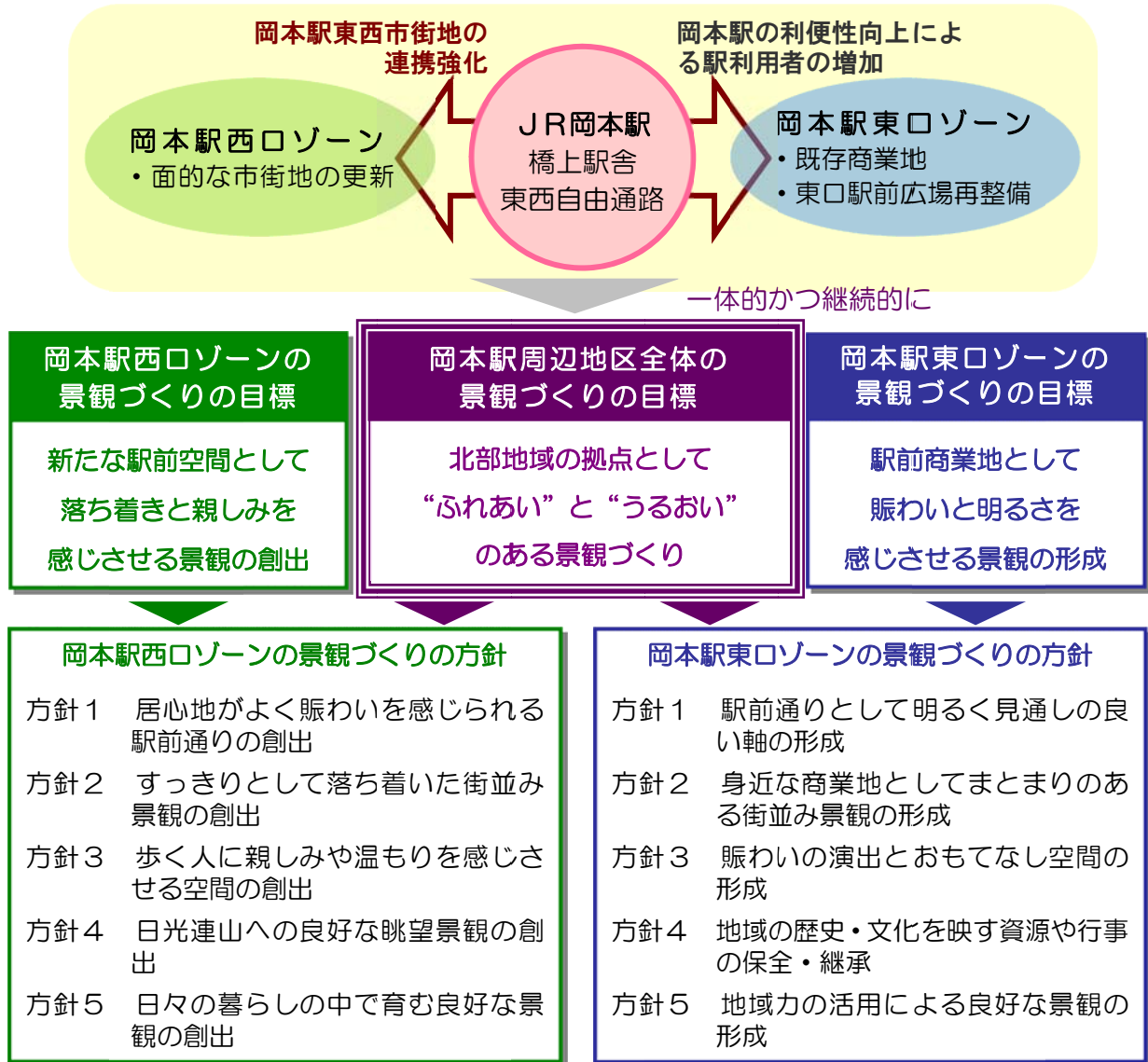
- 平成 25 年 11 月～岡本駅周辺地区における景観調査の実施
 - 景観づくり検討会の設立及び開催（計 4 回）
 - 12 月 居住者へのアンケート調査の実施（計 2 回）
 - 12 月～景観づくり指針の策定に係るワークショップの開催（計 3 回）
- 平成 26 年 11 月～景観づくり推進協議会の設立及び開催（計 3 回）
- 平成 27 年 2 月 景観づくり指針（景観形成ガイドライン）の策定

4 景観づくり指針について

平成25年より行ってきた岡本駅周辺の現況調査、景観ワークショップ、アンケート調査の結果を基に、平成27年2月に地元検討会にて「岡本駅周辺地区景観づくり指針」を策定した。

…説明資料2

この景観づくり指針（以下、ガイドライン）では、岡本駅を中心とした一体的かつ継続的な景観づくりを推進するため、地区全体の景観づくりの目標に加え、西ロゾーン、東ロゾーンそれぞれに景観づくりの目標を定めた。また、それぞれの目標を踏まえ、ゾーン別に景観づくりの方針を定め、具体的な方策を示している。



今後、こうした地域の取組みも踏まえながら、より重点的に景観づくりを進める地区を景観形成重点地区に指定することとし、景観づくりのルールを定めていく。…説明資料3・4

5 今後の予定

景観形成重点地区の指定に向けて、目標や方針、区域、景観形成基準などについて検討を進めるとともに、権利者等への説明会などにおいて意見を伺いながら景観計画変更を策定する。